令和八年　藤崎町議会　決算特別委員会会議録（第一号）

令和八年九月九日（水曜日）

出席委員（十二名）

委員長	相坂　清志		
副委員長	千葉　孝蔵		
委員	榊　孝雄	稲葉　由美	
	石澤　貴幸	三上　道人	
	五十嵐　忍	奈良岡　文英	
	小野　稔	相馬　勝治	
	浅利　直志	奈良　完治	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	栁内　伸治
副町長	三上　孝之

総務課長選管事務局長併任	鳴　海　浩　司
財　政　課　長	石　澤　岩　博
経営戦略課長	三　浦　良　彦
税　務　課　長	佐　藤　　健
住　民　課　長	境　　輝　幸
福　祉　課　長	佐々木　　渉
農政課長農委事務局長併任	水　谷　圭　希
建　設　課　長	小笠原　　明
上下水道課長	佐　藤　康　文
会計管理者・会計課長	桂　　航一郎
監　査　委　員	福　士　竹　志
選管委員長	加　福　孝　二
農業委員会会長	安　原　義太郎
教　育　長	小山内　宏　太
学　務　課　長	成　田　康　治
生涯学習課長	石　井　　孝
学校給食センター所長	久保田　育　子

事務局職員出席者

事務局長		木村文徳
係	長	大崎光喜

審査日程

議案第五十九号　令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日　　令和八年九月九日　　開　議　午前十時

○委員長（相坂清志君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十二名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第五十九号令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件から、議案第六十四号令和七年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、令和七年度一般会計、歳入歳出決算の認定を求めるの件を審査いたします。

二日目は、令和七年度国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件をはじめ全部で五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入・歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第五十九号令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

歳入・歳出決算の説明を求めます。桂会計管理者。

○会計管理者・会計課長（桂　航一郎君）

それでは、議案第五十九号令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につきまして、一括して説明申し上げます。

お手元に令和七年度藤崎町決算書をご用意願います。

なお、金額につきましては、歳入は収入済額、歳出は支出済額にて説明させていただきますのでお願いいたします。

また、別冊の令和七年度決算説明資料につきましても併せてご参照いただければと存じます。

それでは、決算書の十三ページ、ご覧ください。

歳入総額は九十七億九千九百十三万円余りとなりました。

十七ページ、ご覧ください。

歳出総額は九十四億四百一万円余りとなり、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引残額は三億九千五百十二万円余りとなったものであります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額三千七百四十六万円余り、事故繰越繰越額五千八百三十五万円余りを差し引いた実質収支額二億九千九百三十万円余りから、地方自治法第二百三十三条の二の規定により、藤崎町財政調整基金に二億七千万円を繰り入れし、残りの二千九百三十万円余りを翌年度へ繰越しするものであります。

それでは、歳入歳出につきまして、決算事項別明細書により主なものについて説明させていただきます。

まず、歳入について、二十二、二十三ページ、ご覧ください。

第一款町税は調定額十三億九千五百九十一万円余りに対し、収入済額が十三億四千三百三十九万円余り、収納率は九六・二％、歳入全体に占める割合は一三・七％、前年度に比べ一億五千五百九十七万円余り、率にして一三・一％の増となったものであります。増の主な内容といたしましては、定額減税の終了などとなります。

二十六、二十七ページ、ご覧ください。

第九款地方特例交付金は千六百八十三万円余りとなり、前年度に比べ五千七百八十七万円余り、率にして七七・五％の減、第十款地方交付税は三十五億六千百五万円余りとなり、前年度に比べ五千百五十五万円余り、率にして一・五％の増となったものであります。

二十八、二十九ページ、ご覧ください。

第十二款分担金及び負担金は、給食費無償化の影響により、一項負担金三目給食費負担金が大幅に減となったことから、前年度に比べ千九百二十八万円余り、率にして三七・五％の減となったものであります。

三十二、三十三ページ、ご覧ください。

第十四款国庫支出金は十四億六千七百四十九万円余りとなり、前年度に比べ九千三百三十三万円余り、率にして六・八％の増となったものであります。当該項目の主な内容といたしましては、次のページ、ご覧ください、二項国庫補助金一目総務費国庫補助金、アクアポニックスタウンを整備するための新しい地方経済・生活環境創生交付金一億六千九十万円余り、物価高騰に対応するための重点支援地方創生臨時交付金一億五千八百八十二万円余りなどとなります。

三十六、三十七ページ、ご覧ください。

第十五款県支出金は七億七千五十万円余りとなり、前年度に比べ一億二千二百十九万円、率にして一八・八％の増となったものであります。当該項目の主な内容といたしましては、次のページご覧ください、二項県補助金二目民生費県補助金五節児童福祉費補助金、給食費無償化を行うための学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金五千五百十六万円余り、次のページ四十、四十一ページ、ご覧ください、四目農林水産業費県補助金、大雪による災害復旧を行うための畜舎等雪害復旧支援事業費補助金二百六十二万円、農業用パイプハウス等雪害復旧緊急支援事業費補助金五百四十三万円余り、八目教育費県補助金一節社会教育費補助金、青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会運営費補助金千四百四十万円余り、次のページ、四十二、四十三ページ、ご覧ください、同じく、教育費県補助金、前ページから続いての二節教育費補助金、児童生徒用タブレットを更新するための青森県公立学校情報機器整備事業費補助金四千二百九十万円などとなります。

四十四、四十五ページ、ご覧ください。

第十七款寄附金が二億八千四百四十一万円余り、前年度に比べ一億八百二十九万円余り、率にして二七・六％の減となったものであります。減の主な内容といたしましては、ふるさと納税の主要な返礼品であるリンゴの供給量が大雪の影響により減になったことなどとなります。

四十八、四十九ページ、ご覧ください。

第二十款諸収入が二億六千七百五十三万円余り、前年度に比べ四千四百四十五万円余り、率にして一九・九％の増となったものであります。増の主な内容といたしましては、次のページ、五十、五十一ページ、ご覧ください、五項雑入三目雑入三節雑入、電算システム標準化を行うためのデジタル基盤改革支援補助金一億千百二十四万円余り、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、第一号事業と第二号事業を合わせ千五百二十六万円などとなります。なお、その他雑入の三千四百五万円余りの詳細につきましては、別冊令和七年度決算説明資料、十六、十七ページの九、その他雑入一覧をご参照願います。

五十二、五十三ページ、ご覧ください。

第二十一款町債が五億三千九百五十万円、前年度に比べ九千九百八十万円、率にして一五・六％の減となったものであります。詳細は、主に建設事業等の資産形成事業に充当するためのもので、令和七年度に行った事業等は五十三ページの備考欄に掲載している自由通路エレベーター更新事業からＩＣＴ購入事業となります。

以上、歳入の収入済額合計は九十七億九千九百十三万円余り、前年度に比べ一億二千六百三十万円余り、率にして一・三％の増となったものであります。

次に、歳出について説明申し上げます。

六十二、六十三ページ、ご覧ください。

人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などへの支出となった第二款総務費は、二十二億八千七百七十六万円余

りとなり、歳出全体に占める割合は二四・三％、前年度に比べ五千九百四十万円余り、率にして二・七％の増となったものであります。うち、第一項総務管理費第一目一般管理費が四億七千六百六十九万円余りとなり、主な内容といたしましては、二枚ページをめくっていただいて、六十六、六十七ページご覧ください、十二節委託料、藤崎町合併二十周年記念事業として合計で三百五十六万円余り、十四節工事請負費、町内会集会所新築工事費五千百四十八万円など、七十六、七十七ページ、ご覧ください、八目電子計算費が二億六千六百十六万円余りとなり、主な内容といたしましては、次のページ、七十八、七十九ページ、ご覧ください、十二節委託料、自治体システム標準化対応業務五千九百三十七万円余りなど、各種電算システムの更新整備など、八十二、八十三ページ、ご覧ください、十一目駅業務費が一億二千八百九十五万円余りとなり、主な内容といたしましては、次の八十四、八十五ページ、ご覧ください、十四節工事請負費、自由通路エレベーター更新工事費一億千三百三十万円など、同じページの十二目地方創生推進費が三億七千五百三十八万円余りとなり、主な内容といたしましては、次のページ、八十六、八十七ページ、ご覧ください、前ページからの続きとなる十二節委託料、十四節工事請負費、十七節備品購入費の各節での支出のあったアクアポニックス関連整備事業等など、八十八、八十九ページ、ご覧ください、同じく、総務費第二項徴税費第一目税務総務費が一億九千百二十二万円余りとなり、主な内容といたしましては、二枚ページめくって九十二、九十三ページ、ご覧ください、前ページからの続きとなる十八節負担金補助及び交付金、定額減税不足額給付金六千六十万円などとなりました。

百二、百三ページ、ご覧ください。

障害福祉、児童福祉、高齢者福祉など社会保障全般への支出となった第三款民生費は二十七億九千百五十九万円余りとなり、歳出全体に占める割合は二九・七％、前年度に比べ九千四百六十万円余り、率にして三・五％の増となったものであります。うち、第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費が一億二千五百五万円余りとなり、主な内容といたしましては、二枚ページをめくって、百六、百七ページ、ご覧ください、前ページからの続きとなる十八節負担金補助及び

交付金、物価高騰対応重点支援福祉施設等支援金千百四十万円、十九節扶助費、福祉灯油購入費助成金九百九十八万円余りなど、次のページ、百八、百九ページ、ご覧ください、第四目障害者福祉費が五億六千五百十三万円余りとなり、主な内容といたしましては、次のページ、百十、百十一ページ、ご覧ください、十九節扶助費障害者福祉サービス等給付費三億八千七百八十九万円余りなど、百十六、百十七ページご覧ください、同じく、民生費第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費が一億二千九百五十七万円余りとなり、主な内容といたしましては、次の百十八、百十九ページご覧ください、十二節委託料、学童保育運営業務委託料七千六百八十二万円余り、十九節扶助費、子育ておむつ購入助成事業として、合計六百十六万円余りなど、同じページの第二目児童措置費が十億五千八百五十七万円余りとなり、主な内容といたしましては、十九節扶助費、児童手当二億六千百六十四万円余り、子どもや子育てのための給付費として、計七億七千九百七十二万円余り。

次のページ、百二十、百二十一ページをご覧ください。

同じく、民生費第四項電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付事業費が二百六万円余り、第五節物価高騰対応子育て応援手当支給事業費が四千百九十九万円余りとなり、主に子育て世帯への物価高騰対策支援としての支出となったものであります。

百二十二、百二十三ページ、ご覧ください。

健診や予防接種などの保健衛生、廃棄物処理などの生活衛生への支出となった第四款衛生費は、五億七千四百八十三万円余りとなり、歳出全体に占める割合は六・一％、前年度に比べ四千百二十一万円余り、率にして七・七％の増となったものであります。うち、第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費が一億七百十万円余りとなり、主な内容といたしましては、二枚ページをめくって、百二十六、百二十七ページ、ご覧ください、十九節扶助費、妊婦支援給付費給付金七百七十五万円など、同じページ、第二目予防費が一億八百七十八万円余りとなり、主な内容といたしましては、同ペ

ージから次のページにかけての十二節委託料として支出となった各健診委託料等、百三十、百三十一ページ、ご覧ください、第七目環境衛生費が二千六百三十九万円余りとなり、主な内容といたしましては、十二節委託料、地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料千百万円、次のページ、百三十二、百三十三ページ、ご覧ください、同じく委託料、公共施設等太陽光発電設備等導入調査支援業務委託料九百六十八万円など、同じページ、同じく衛生費第二項清掃費第一目清掃総務費が二億二千六百二十八万円余りとなり、主な内容といたしましては、次のページ、百三十四、百三十五ページご覧ください、十二節委託料、十四節工事請負費、十八節負担金補助及び交付金の各節での支出となった廃棄物収集運搬処理関連などであります。

同じページでございます。

農業振興、農道や農地の整備などへの支出となった第六款農林水産業費は三億五千三百六十一万円余りとなり、歳出全体に占める割合は三・八％、前年度に比べ二千五百五十三万円余り、率にして六・七％の減となったものであります。

百四十、百四十一ページ、ご覧ください。

第一項農業費第三目農業振興費が四千七百三十四万円余りとなり、主な内容といたしましては、同ページから次のページまでに記載している十八節負担金補助及び交付金への支出となった農業経営を支援する事業などであります。

百五十、百五十一ページ、ご覧ください。

道路、橋梁、公園、町営住宅管理などへの支出となった第八款土木費は七億六千三百六十六万円余りとなり、歳出全体に占める割合は八・一％、前年度に比べ五千五百八十六万円余り、率にして七・九％の増となったものであります。

百五十六、百五十七ページ、ご覧ください。

第二項道路橋梁費第三目除雪事業費が一億九千二百五十二万円余りとなり、主な内容といたしましては、次の百五十八、百五十九ページご覧ください、十二節委託料、十三節使用料及び賃借料、十七節備品購入費の各節への支出となっ

た除排雪経費等、次の百六十、百六十一ページご覧ください、同じく、土木費第四項住宅費第一目住宅管理費は六千三百十四万円余りとなり、主な内容といたしましては、次の百六十二、百六十三ページ、ご覧ください、十四節工事請負費への支出となった町営住宅等の改修などであります。

同じページでございます。

消防や防災などへの支出となった第九款消防費は三億三千万円余りとなり、歳出全体に占める割合は三・五％、前年度に比べ九百八十六万円余り、率にして三・一％の増となったものであります。消防費につきましては、第一項消防費第一目常備消防費十八節負担金補助及び交付金、弘前地区消防事務組合負担金が二億四千八百七十万円余りとなり、消防費の大部分を占める支出となったものであります。

百六十六、百六十七ページ、ご覧ください。

学校教育や社会教育などへの教育行政への支出となった第十款教育費は十億七千五百四万円余りとなり、歳出全体に占める割合は一一・四％、前年度に比べ三億五千五百九十二万円余り、率にして二四・九％の減となったものであります。主な減の内容といたしましては、明徳中学校の予防改修事業、スポーツプラザ藤崎改修事業が令和六年度で終了したことによるものであります。

百九十八、百九十九ページ、ご覧ください。

第十一款災害復旧費が千六百二十五万円余りとなり、大雪被害に対応するための農業用施設等災害復旧事業への支出となったものであります。

同じページでございます。

地方債の償還を行うための支出となった第十二款公債費は十億千三百六十一万円余りとなり、歳出全体に占める割合は一〇・八％、前年度に比べ四千五百十一万円余り、率にして四・三％の減となったものであります。

二百ページ、ご覧ください。

第十三款予備費の充用額は千八百七十万円余りとなり、詳細につきましては、別冊の令和七年度決算説明資料中、十四ページ、十五ページの八、予備費充用一覧をご参照願います。

以上、歳出の支出済額が九十四億四百一万円余り、前年度に比べ七千五百七十五万円余り、率にして〇・八％の減となったものであります。

これで、令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について説明を終わります。

なお、各委員からのご質問に対しましては、担当部署よりお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。

○委員長（相坂清志君）

決算の説明が終わりましたので、質疑を行いますが、質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから質疑を行います。相馬委員。

○相馬勝治委員

八十七ページ、アクアポニックスタウンのことについてですけれども、中段頃に、アクアポニックス農園内廃棄物処理という五万二千円ですけれども、これは何に使ったあれでしょう。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

こちら廃棄物処理業務、こちらガラス温室を工事する際に、ガラス温室の中に前の校舎で使っていたと思われる机、

デスク、そういったものが置かれてましたので、そちらのほうを撤去する際に、使用した廃棄物処理業務ということになります。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

これから今のキノコないし、それから何だ指定管理をしているＳｔｅｐさんのほうから、こういう廃棄物ってすのは自前、役場で関係なく、Ｓｔｅｐさんのほうでこの廃棄物に関しては処理するようになるんですよね。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

指定管理した後に出るごみ、そういったものについては指定管理者のほうで処理するということになってございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページ数は、歳入の四十七ページです。

ふるさと納税について伺いますけれども、ふるさと納税寄附金二億八千二百九十万円、入ってきた金額がこの金額で、

これにかかった経費、返礼品等の経費の内訳の説明をお願いいたします。

○委員長（相坂清志君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和七年度のふるさと納税の寄附額は二億八千二百九十万円でございます。

また、それに係るふるさと納税の募集に係る経費につきましては、決算書の六十九ページをご覧いただきたいと存じます。

六十九ページの総務費二目の財政管理費に計上されてございます十節需用費の消耗品費のうち、ふるさと納税の返礼品に係る経費が六千二百万円ほど、その二つ下の印刷製本費のうち、ふるさと納税のパンフレット印刷に係る経費が九十九万円となってございます。

また、決算書の七十一ページのほうになりますけれども、十一節役務費の通信運搬費のうち、返礼品や寄附金受領証明書などの送付料が三千八十八万円ほど、その下の手数料百三十三万円ほどはふるさと納税のクレジットカード決済手数料でございます。

それから、その下の広告料八十九万円ほどは、ふるさと納税の申込みサイトに町の広告を掲載しているものでございます。

さらに十二節委託料になりますが、ふるさと納税支援業務委託料三千四百万円ほどは、ふるさと納税の申込みサイト運営業者に申込み受付や返礼品の発注発送などの業務を委託しているものであり、十三節使用料及び賃借料のふるさと納税支援システム使用料九十万円ほどは、ワンストップ特例申請を一元管理するためのシステムの使用料になります。

これらのふるさと納税に係る経費の合計は一億三千四百万円ほどであり、寄附額に対する経費の割合は四七・四％となってございます。

以上でございます。

○委員長（相坂清志君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ふるさと納税、いっぱい寄附してくださるということで、大変いいことだと思うんですけれども、それにどのぐらい経費がかかっているのかというのを皆さん知りたいところだと思うんですけれども、それを分かりやすいように、収入と経費の明細書というのを作成の上、資料として提出してもらいたいんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

ふるさと納税に係る各種の経費につきましては、委員おっしゃるように決算書ではその内容が分かりにくいというものでございますので、令和七年度の決算のふるさと納税に係る追加の資料を私、今ご説明申し上げた資料を追加で委員の皆さんのｉＰａｄに送信させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（相坂清志君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今後の方針として、その資料を毎回提出するようにお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

今後につきましても、別冊の決算説明資料がございますので、そちらのほうに、資料を追加する形で調整させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

アクポニタウンについて、ページ数でいきますと八十七ページでございます。

タウン整備工事費二億二千七百三十五万円ほど決算処理といいますか、決算されているんですけれども、早い話がカフェの部分、これには結局、私としてはカフェの規模なり、あるいはカフェそのものを設立してやることの当否といいますか、是非というか、予算化の段階で問題にしたんですけれども、カフェの最終的な工事額というのはお幾らだったんでしょうか。ちょっとこの金額だけ、繰越ししたのもあったりして、結局あまりよく分からなかったんですけれども、どれくらい最終的になったのでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

浅利委員の質問、アクポニカフェに係る事業費、こちら整備工事費と、あとそれから厨房設備、あと造作家具購入等の金額がございます。

これを合わせて事業費として申し上げますと、全体で一億九千二百十万四千円ほどとなります。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

昨年度は、いろいろな意味で藤崎町にとっても大変な波乱の一年だったなと思っております。職員、国、県の物価高騰対策の支援もありますけれども、いずれにしても波乱に富んだ町長の辞職や、そういうことも含めて波乱に富んだ中で、職員の皆さんはよく頑張ったなというふうに総体的には思っております。ただ、評価しておるんですけれども、ただ、不祥事といいますか、そういう問題も発生したところでございます。

それで、ページ数でいきますと、何か付箋しておいたんですけれども、すみませんね、ページ数は七十七ページの補助金及び総務費の交通安全対策費、この交通災害共済組合支部補助金二十万千円ほどですか、計上されておるんですけれども、この原資といいますか、これはどこから生まれてきたものなんでしょうか。三百六十五円のあの町民の税金から生まれたものなんでしょうか、それとも何かの補助金というか、交付金というようなことなんでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

こちらの交付金は、ページ数で言うと五十一ページ、雑入の節の一番上、交通災害共済支部交付金二十万八百二十円、これが原資になります。

この目的としては交通災害共済から、藤崎が支部になっていますけれども、こちらのほうから加入促進活動費という形で交付されているものであります。

以上であります。

○委員長（相坂清志君）

浅利委員。

○浅利直志委員

共済のほうの加入促進というか、そういうのが原資だということですと理解いたしました。

それで関連してお聞きしたいのは、町長の公選法違反の問題といわゆる職員の着服といいますか、その問題が重なったので記憶があるんですけれども、前の総務課長の結論としては、判子といわゆる総務課で管理している三百六十五円の町民の交通保険といいますか、それの管理だとか、判子と通帳を管理してやっていく、厳重に管理して今後やっていきますというようなことを述べられたんですけれども、総務課長にお聞きいたしますけれども、総務課において、いわゆる関連団体といいますか、そういうものの通帳と印鑑を管理している団体というのはどういう二つ、三つはあるんですか。この辺はどういうふうに不祥事の後、管理を強化しているんでしょうか。はっきりさせていただきたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

現在、総務課のほうで管理している団体等の事務局等は今現在五件ございます。

その管理方法といたしましては、委員おっしゃっているとおり、管理上最も基本的で確実である出納の決裁は課長がしております。通帳と印鑑はそれぞれ別の職員が施錠して、管理しているという状況にございます。

また、その後の対応といたしましては、その後、職員に対し周知いたしておりまして、前回のことを踏まえて、一人一人危機感を持って意識改革を行うこととし、再発防止対策を確実に実行するよう通知文書を発達しており、再発防止策といたしましては、外郭団体を含め、現金取扱い業務の実績確認や入金処理の確認、給付金の管理に関する適正な処理方法を基準を定めて各部署において手順を定めて確認してくださいと。

二つ目として外郭団体等の通帳管理について、業務見直しにより、通帳で現金を扱う以外の方法を検討し、可能な限り通帳を廃止してください。

三つ目として、各職場において十分なコミュニケーションを図り、各業務を職場全体で見直し、効率よく確実に実施する体制を整備することという形で職員のほうに通知しております。

以上であります。

○委員長（相坂清志君）

浅利委員。

○浅利直志委員

前にも似たような不祥事といいますか、そういうのがあって、外郭団体なり、そういうものの通帳やそういうのはなるたけゼロにして預からないようにしようというふうに申し合せたというような記憶もあるんですけれども、そうすれ

ばこの外郭団体の通帳や、あるいは印鑑をいまだに五件、総務課の管轄で五件ほどもあるというのは、これをなくする方向で、あるいは電子決済なり違う方法でやる方法というのはないんですか。その辺はどういう認識なものなんでしょうか。職員が通帳と印鑑を管理せざるを得ないという状況というのは、どういうふうに認識しているんでしょう。

○委員長（相坂清志君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

先ほどもお話ししましたように、なるだけ通帳を持たないようにということで話はしておるんですけれども、先ほど一番冒頭お話しありましたように、例えば弘前地区防犯協会支部とか、今の交通災害共済支部、この共済の中の藤崎支部とかっていう形になると、やはり町のほうで管理した上で、各町内会であったりとかというところに集金に係る、昨年度で言えば集金に係るエコバックを配布したりとかという形をしておりましたので、やはりその辺についてはできるだけ町でもそういうところはしたくないって言えばあれですけれども、せざるを得ない部分というのは少なからずあるという形になっております。

以上であります。

○委員長（相坂清志君）

浅利委員。

○浅利直志委員

総務課、今言いました弘前地区の防犯協会だとか、あるいはまた、いわゆる保険関係というか共済関係というか、そういうものを預からざるを得ないと、信頼性の高い職員は普通の人よりもさらに信頼性が高いわけでありますけれども、

総務課で五件ぐらいあると、じゃあ農業委員会といいますか、いわゆる経済課というか、それから、教育委員会にもそういうのを抱えている可能性がたくさんあるんじゃないかなというふうに推察されるんですけれども、その辺の、農業委員会関係、経済課、あるいはまた、教育委員会、これにはそういう外郭団体の通帳や印鑑を預かっているというような実例というのは、藤崎町の場合どれくらいあるんだというふうに把握しているんでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

昨年度案件発生した段階で、総務課のほうで一回どのくらいあるかというものを集計したので数字はちょっとあります。ちょっとその後の調査してないので、現状はどうなってるかってちょっと申し訳ないんですけども、その時点の調査した段階では、農政課関係で八件、教育委員会関係では十五件ほどございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

この件についてはこれで終わりたいと思いますけれども、代表監査委員もいらっしゃるので、この外郭団体の、やむを得ず今まで引き受けざるを得ないというその団体の性格もあるんですけれども、こういう不祥事なり、着服なり、そういうのを生み出さないようにするには、どういうようなことが必要だというようなことを監査委員会なり、代表監査委員のほうから行政のほうに指摘だとかあったものなんでしょうか。その辺、監査委員のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

福士監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

私ども監査に関しましては、例月監査は会計課から上がってくる物品調達、それからもう一つは、市営住宅の敷金の入出金の通帳は毎月監査しておりますけれども、それ以外についてはほぼほぼ、あと定期監査のときにいろいろと通帳の入出金とかを確認したりして、不明な点がありましたら、その都度担当課のほうに疑問点を質問したりして、それで質疑応答するというような形で、なるべくこういうふうな形じゃなくて、別に一つのいい方法がないかということも私どもも、毎回ではないんですが指摘させていただいております。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

浅利委員。

○浅利直志委員

監査委員会としては業務に関わることの指摘も可能なわけでございますんで、ぜひこのようなことが起きないように、意思疎通をして、あるいは対応策なりを監査していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それで五十一ページのところです。その中で五十一ページの雑入の土地転貸料といいますか、この二百四十万円ほど、決算計上されているんですけれども、これはどこのという内容なものなんでしょうかお聞きしたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

土地転貸料二百四十万円、こちらは、東和電機工業さんから町が借りてございます、ふじさき食彩テラスの土地。こちらの部分について、土地の転貸料として、藤崎ファーマーズラボから町に二百四十万円、土地代としていただいて、二百四十万円を町から東和電機のほうに支払うという流れとして計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

歳入のほう三十一ページ、上から三つ目の合葬墓永代使用料百二十万円について、これペット供養墓も入ってるのか、内訳をお願いします。

○委員長（相坂清志君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

百二十万円の内訳として、埋葬が十四体、改葬が九体、一件につき五万円で、百十五万円、愛玩動物のほうが十頭、一頭につき五千円で、五万円となっております。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午前十一時五分とします。

休　憩　午前十時五十七分

再　開　午前十一時五分

○委員長（相坂清志君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十七ページのアクポニ関連の工事費について伺いますけれども、先日の相馬議員の一般質問で、利用者数が千四百人余りと六月、七月で。一日当たりの利用者数というのは、当然、休業日も入ると思うので、営業日で割った一日当たりの入場者数、あるいは金額を分かればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

アクポニカフェ、こちらは六月十三日一般オープンしてございます。六月の営業日が十五日、七月の営業日が二十七日、毎週月曜日定休日となってございます。合わせて四十二日の営業日となります。

この間、カフェのお客様千四百三人ですが、こちら割り返しますと、一日当たり、約三十三・五人の客数となります。

また一方、この間の売上げ、こちらが百一万千七百二十二円ですので、これを営業日で割り返しますと、一日当たり

の平均売上げが二万四千百円ほどになります。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

当初の計画よりはかなり低い数字だというふうに感じますけれども、最初オープンして間もないあたりというのは、話題性もあるし、営業、マスコミも多く取り上げているので、ご祝儀相場というのも考えて、もっといい数字、利用者数がいてもいいのかなという気がしますけれども、最初計画の段階で質疑しているときには、アクポニカフェもそうだし、アクポニ農園のほうとかは教材としても利用価値のあるというふうな説明を何回も聞きましたけれども、学校関係者の利用というか、問合せとかはどのようになっていますか。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

こちら、アクポニタウン供用開始から、町内の小学校、中学校、あるいは、保育所等、こちらで公式行事というんですか、授業の一環としてこちらを利用したという実績はございません。

ただ、私たちのほうでも、今後、リンゴカ、あるいはアクポニタウン、こちらの利用を促進するため、六月中に各町内の小学校、中学校、そして保育所等の校長先生、あるいは園長先生のほうに視察のご案内を申し上げまして、全部の施設のほうから、校長先生や先生方、また、職員の方がお見えになって、合計二十四名の方が見えたんですが、二日間

にわたって施設のほうを案内し、今後、こちらの施設のほうを活用していただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今後、利用者数を誘致したり、増やしてもらうために、どういう方針でいるのかその点を伺って終わりにします。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答え申し上げます。

カフェの売上げは、客数を増やすためには、こちらの指定管理者であるｔｅａｍ．Ｓｔｅｐ　ｂｙ　ｓｔｅｐさん、こちらが主体的に取り組むことになります。

現在、新たなメニューの開発に取り組んでいるということも聞いてございますし、近々ピザ、パスタ、デザートのメニューが追加されると聞いてございます。

ただ、全体的な誘客につきましては、指定管理者と町と伴走し、イベントの開催等、誘客をより練り上げていきたいというふうに考えてます。

また、まだまだアクポニタウン、カフェ、パーク、こういった知名度が低いことから、町としても、より積極的な広報活動を展開していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。三上委員。

○三上道人委員

歳入、四十七ページになります。

先ほど奈良岡委員のほうからも質問あったんですけれども、ふるさと納税の寄附に関してです。

先ほどの会計管理者のほうから、リンゴ不作によるという文言あった後の金額二億八千二百九十万円、実はこれ歳入ではすごく町の財政の足しになっているんです。去年三億八千九百万円、その前は二億四千六百万円と、ずっと令和四年度はさ、これ企業も入ったのかな三億三千六百万円、これ、去年から見れば一億円下がった。この要因、理由ってすのは、例えば出荷数量の上限決めたのが、単純に言葉いぐねけれどもあきられるとは言わないですけれども、ちょっとほかの商品に、ふるさと納税をしてくださる方が移行したのか、要因もし分かるようであればお願いします。

○委員長（相坂清志君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

町のふるさと納税は、返礼品の九割ほどがリンゴになってございます。令和七年度は、大雪による枝折れなどの被害があった影響で、リンゴの収穫量が当初予想できずに、令和七年九月末で申込みサイトのいわゆるポイントの付与がなくなる、そのときのピーク時に十分なリンゴを確保できなかったというのが一番の要因でございます。そういったことから一億円余り減額となったものでございます。

今年度は新たな返礼品提供事業者の開拓、それからリピーターの確保に既に努めてございますので、今年度は昨年度を超えるふるさと納税を確保していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

歳入の三十五ページになります。

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金百九十五万千円ありますが、近年、藤崎町において児童の虐待が疑われるような事例、あるいは児相に児童相談所に送られたような事例がございましたら、お知らせください。

○委員長（相坂清志君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

まず、虐待の案件の件数です。子供の数でいうと、市町村が対応したものが三十名、家庭の件数ですと十四件、児童相談所が対応したものとしては、子供の数で二名、家庭では一件と、合計三十二名で、家庭では十五件となっております。

令和六年度は、市町村対応が、子供の数で八名、世帯では四件、児童相談所対応が、子供一名、一件と、合計九名の家庭では五件。

令和五年度が、市町村対応が子供の数で一名、一件、児童相談所対応が、子供四名、家庭三件、合計で、子供五名、家庭四件というような状況です。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

百三十一ページです。

その中で、環境衛生費の十二節委託料、地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料千百万円、そして百三十三ページのところに、太陽光発電設備導入調査支援業務委託料九百六十八万円ということについてお聞きいたします。

私の一般質問のとき千万円ほどもかかっている調査業務や地域再生計画を何から具体化していくのかというような趣旨の発言をしたんですけれども、調査費も含めれば、厳密というか、正確に言えば二千万円ほどかかっているというような内容でしたので、訂正をしておきたいなというふうには思っておりますけれども、本会議で発言したことだから委員会で訂正しても、訂正にはならないんでしょうけれども、いずれにしても、この再生可能エネルギー導入目標策定業務、我々にペーパーとして渡されたのは成果品の一部だと思うんですけれども、いずれにしてもこの実態調査費千九百六十八万円のほうじゃなくて、千百万円のほうのこれをどういうふうに利用していくのかということについて改めてお聞きしたいなと、東京の専門のコンサル会社に委託しているということですんで、策定業務の成果品をどのように町民や、あるいは事業者個人にホームページ上はコマーシャルといいますか、そういうのをしているんだと思いますけれども、担当課として、あるいは町としてどういうふうに周知なり理解を広げていくつもりなのかということについてお聞きいたします。

○委員長（相坂清志君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

まず、周知のほうですけれども、ホームページのほうに掲載させていただいております。

なお、今後も温暖化防止に関する記事を、事あるごとに広報のほうで掲載して周知していきたいというふうに思っております。

計画の中のどういうふうに取り組んでいくのかっていう内容になりますけれども、公共施設の太陽光のほうを調査しておりますので、まずは公共施設のほうを優先して、太陽光なり、蓄電池を導入して、町が率先して取り組んで、その結果を民間、事業者、家庭のほうに伝えて、効果をお知らせしていきたいなと思っております。

また、今年度の予算においては、家庭用のほうで県の事業になりますけれども、太陽光発電蓄電池のほうの補助も予算化しておりますし、申込みも数件来ている状況ではあります。これ、県の予算の関係もありますけれども、来年度の調査も来ておりましたので、恐らくは継続して来年も行われると思いますので、家庭なり、事業者のほうにもその辺また周知していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

先ほどの児童虐待の件でもう少しお聞きしたいんですけれども、令和五年、六年度と比較して、令和七年度が、町村、

町が把握している児童数、それから件数が際立って多いと思うんですが、その要因、原因はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○委員長（相坂清志君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

私の感覚で言いますと、年々、世間の目が厳しくなってきている報道もたくさんされているというところがあるかと思います。通報者が、家庭なり、近隣住民なり、保育所、学校など、そういうところから様々来ているものと考えております。

また、身体的虐待のほかに心理的虐待というのがありまして、例えば夫婦げんかを子供の前でしたということについても、心理的虐待というふうなケースとして、子供一人一人につき一件としてカウントされると、あるいは子供二人いたとして、一人の子供に身体的な虐待あったと、もう一人の子供がそれを目撃したというようなケースであっても、心理的虐待ということで、残るもう一方の子供がカウントされるというふうなこともありました。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

奈良委員。

○奈良完治委員

直接的に決算とは関係ないんですけれども、関連で、先ほどの太陽光のお話ありましたので質問してもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それこそ公共施設、先にやりながらというお話でした。課長が先ほどの住宅用のそれこそ今年の予算でたしか発電設備の導入の支援補助金たしか見ていたはずなんですけれども、大体何件ぐらい申込みあって、その工事内容をもしよろしかったらお知らせいただければと思いまして。

○委員長（相坂清志君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

令和八年度の予算では、太陽光五件、蓄電池が五件というふうな予算を盛り込んでおりました。今現在、どちらも三件ずつ申込みが上がってきておりまして、今まさに交付決定しての事務処理の最中であります。内容といたしましては、三件とも既存住宅に太陽光パネルと蓄電池をセットで設置するという工事内容となっております。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

奈良委員。

○奈良完治委員

直接関係ないので再質でちょっとご迷惑なんですけれども、例えば今太陽光と言えば、当然パネルと、今は蓄熱、つまり自家使用を目的としたたしか方向に向かっていると思うんですけれども、これ町単独でやることはかなり難しいと思うんですけれども、売電の方法で最初進んでいた経緯もありますんで、もし太陽光パネルが既設であっても、蓄電に切り替えるその何ていうか補助金とか、その辺、町として考えていく気持ちはあるんでしょうか。これは課長が答えるんじゃなくてやっぱり、やっぱり町長のお答えになると思いますんで。関連ですけれどもよろしくお願いします。

○委員長（相坂清志君）

栩内伸治町長。

○町長（栩内伸治君）

現在は蓄電池のみの設置は補助対象外には確かになっております。その部分も、今後は再生可能エネルギーというのは、様々なニーズもありまして、国、そして県の状況とかも変わってきているのも事実でございます。単独でのものというのは大変厳しいと思いますが、そこへの要望もしっかりしながら審議のほうをしていきながら、検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありますか。相馬委員。

○相馬勝治委員

百十五ページ、中ほど、総合相談云々、約千万円ちょっと、そしてまた、包括的・継続的ケアマネジメント事業千五百万円ほど、これに関しては包括センターのほうへ役場が歳入しているという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

委員がご指摘のように、総合相談・権利擁護業務委託料とその下のほうにあります包括的・継続的ケアマネジメント支援事業運営委託料につきましては、どちらも町包括支援センターの運営に関わる費用となりまして、主なものとしては人件費と事務費等もろもろのものを含まれているという内容でございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ちょっとその上の中ほどに認知症予防ってす事業があるんですけれども、三、四年ぐらい前かな、元といいますか、久保田整さん課長が、チームオレンジの輪っかってすか、オレンジの輪っかを皆さんさ、議員のもらっていない人も多分いますけれども、それを配布したわけですよね。その意味は認知症の何てすんだ説明とか、理解してくださいと、地域で支えるということで配布になりました。

先般、北海道へ我々総務のほうで研修して、ちょっと時間ありましたんで、札幌の市役所のほうへ、今のこのチームオレンジのことについてちょっと聞きに行きました。どうしても今の時代になれば、少子高齢化も進んでいますけれども、認知症のほうも大分数が増えていると。認知症と言えば物忘れ、徘回、そしてまたその中にはアルツハイマー等もまず含まれます。町長にお伺いします。

これから認知症に関わる予防といいますか、これにも書いているようで、支援、予防に対する支援ですよね。これ若干八十万円しかないんですけれども、認知症に関しては、これから随分課題になっていくんじゃないかと思われますので、もうちょっと予算的に、来年に向けて担当課と話をしながらでも、警察、医療、福祉に関しては休日がないと、私は理解していましたので、病気になる前の地域で支えるまちづくり、そして予防するためにはどういう事業をすればいいのと、そういう方向づけも含めて、福祉に関しては、若干の予算も上げてもいいんじゃないかと思っていますけれども、そういう認識はおありでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

栩内伸治町長。

○町長（栩内伸治君）

まさにおっしゃるとおりで、今、様々認知症等を含めたものの取組っていうのは、様々なところで研究等をされております。薬でも治ってくるような症例も出てきたりとか、どんどん諦めていたものが治る方向になったりとかいうふうな医療の流れもあります。

ただ、その前の段階で、そういった関わり合いをしっかり持つ、子供と老人の方が関わり合うことで認知症の進行並びにそれが遅れているっていうような実例もあったりっていうの私見たこともあります。そういう様々藤崎町だからこそできるような、福祉の関わり合いっていうのをもっと積極的にやっていく、それにもし経費がかかってくるのであれば、しっかりこちらのほうでも熟慮して、経費のほうも必要であれば盛っていくというのは必要になってくるかとは思っております。

以上であります。

○委員長（相坂清志君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

福祉とか、老人、児童も含めて、福祉は限りないんですけれども、どうしても今の三十代、四十代も含めて、メンタルが弱いわけですよ。恐らく職員の中にもメンタルが弱い人もいると思います。その辺も含めて、メンタル部分、今言ったように、薬で済むのはいいんですけれども、注射、点滴になれば、当然、お金もかかっていくわけですので、何事にも、がんと同じで早期発見とは言いませんけれども、早急に対処していかないとまずいんじゃないかと思っています。一万五千人弱の人口を抱えた我が町、リンゴ発祥の地では有名ですけれども、もう一度、町の見直しといいますか、こ

れからどういう方向でいくのか、再確認してもらって、老人とか、子供、児童には優しいまちづくりをしてもらいたいと思っていますので、その辺のところをご理解していただきまして、行政運営を頑張ってくださるようお願いして要望します。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

教育委員会に伺います。

百七十一ページ、中学生国際交流事業四百八十万円ほどについて伺いますけれども、最初はシンガポールに派遣していて、交流して、向こうからこっちに来たいなという話があったら、コロナになって、中止になってだと思ったんですけれども、今度は台湾と交流していると、台湾に派遣しているということなんですけれども、台湾に派遣して、令和七年度の派遣規模はどのぐらいですか。

○委員長（相坂清志君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

お答えします。

規模といたしましては、派遣人員が町内に居住する中学生十五名、あと随行のほうが三名の十八名になってございます。

日程のほうは、昨年度は七月二十五日から七月二十八日までの三泊四日の行程で行っております。

派遣先のほうは、台湾の台北市でございまして、内容といたしましては藤崎町のＰＲ活動、あと県産リンゴの台湾で

の関わり等について国際交流、現地の生活習慣や文化の違い等を学んだ形の事業を実施しておりました。

以上であります。

○委員長（相坂清志君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

こういう国際交流は、最終的には相互交流に発展するのが、一番理想的なことだと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○委員長（相坂清志君）

成田学務課長。

○学務課長（成田康治君）

昨年度は、コロナ明けということで、成淵中学校というところと、昨年度はオンライン交流を事前研修でございましたが、現地での交流はございませんでした。

今年度も台湾に十名を派遣してございますが、その中で、台湾の台北市内の信義中学校、そちらのほうと交流を行いまして、今後も交流を続けていきたいと考えてございます。

今まだ未定ですが、今年度ももしこちらのほうに来たいという現地のほうで、こちらに来たいという要望もちょっとございます。今後もそういう相互の交流を続けていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。千葉委員。

○千葉孝蔵委員

ページ数は百十一ページ、補装具給付費の六百万円ほどの大体の内訳を教えてください。

○委員長（相坂清志君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えします。

補装具の給付費につきましての詳細につきまして、まず、対象となりますのは、身体障害者手帳の交付を受けた方となります。内容としましては、義手、義足、補聴器、車椅子等、その購入または貸与、修理等が含まれるものです。件数としては三十四件交付してございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

千葉委員。

○千葉孝蔵委員

車椅子とかは、義足とかはやっぱり毎年つくるもんでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

すいません。

ちょっと質問としては、ごめんなさい、耳が聞こえづらいので……。（「義足とか、やっぱり成長によって変わって

くるから、毎年つくるのかなと思って」の声あり）

改めてお答えいたします。

確かにおっしゃるように成長とかに合わせて義足、義手、または車椅子等、体に合わせたオーダーメードのような形が必要ですので、変更がございましたらば、そのときにまた申請していただいて、きちんと県の障害者センター等の手続を踏まえて、交付決定を受けるものになります。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

三上委員。

○三上道人委員

百四十三ページ、リンゴモモシンクイガ特別防除対策事業補助金になります。

昨年は四百四十二万円ほど、今年は四百八十万円ほど、若干増えています。藤崎町全体でのこれのモモシンクイガ対策、コンフューザーＲの使用状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（相坂清志君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

昨年度に関しましては、束数で言いますと、七千三百八十五束、面積に換算しますと大体三百六十九・三ヘクタールになりますので、町全体の五百九十ヘクタールに対して六二・六％のカバー率ということになります。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

三上委員。

○三上道人委員

八月にりんご協会さんで、県に答申してます二〇二七年度、来年度からもう二年延長できないかいという話、それに対して知事のほうから前向きにという話が出ていました。藤崎でも四分の一補助していると記憶しています。来年度以降、もし県がまたこれを支援するという形になれば、藤崎もそれに倣ってまだ進めていくつもりでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

栁内伸治町長。

○町長（栁内伸治君）

当然、これ輸出するもので、リンゴの被害を食い止める本当に大切な防除策だと思っております。県でやるという状況が整えば当然、町のほうでも今までと同じ条件でやっていきたいと、そのように考えております。

○委員長（相坂清志君）

三上委員。

○三上道人委員

先ほど農政課長のほうから、藤崎の園地で考えれば、六二・六％、まだ私個人的には満足する数字ではないなと。これは虫食い状態であってもなかなか成果が出ない事業だと思います。もっとしっかりＰＲすることも大事だし、県全体で見ればまだ半分行っていないと思って私記憶します。補助するのは本当に大事なことであり、町でもそれに追従していただけるという話、非常に大事、ありがたい話、ただ、もっともっと町全体に浸透できるようなＰＲをしていってほ

しいなと思っております。返答要りません。

終わります。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありませんか。小野委員。

○小野　稔委員

百四十一ページの町農事実行組合協議会補助金、この町農事実行組合、この組織は常盤時代からの組織だと思っていますけれども、この組織自体はどういう内容で活動してるか、そこら辺、説明をお願いします。

○委員長（相坂清志君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

委員のおっしゃるように、実行組合自体は常盤村時代から存在をしておりまして、まだ生産調整制度が残っていた時代に、転作の確認を行っていただくという作業の案内人といいますか、そういった形で組織してまいったものでございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

小野委員。

○小野　稔委員

今その内容を聞いて、今はじゃあどういう内容の仕事しているんでしょうか。

○委員長（相坂清志君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

現在も生産計画の受付をした後に、現地の確認をするときに案内をしていただくとか、そういったものもございますし、結局、各地区に一名おりますので、その地区の農業の先導役といいますか、皆さんへの情報の周知ですとか、生産調整しているところへの確認票の配布ですとか、そういったものを実施してございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありますか。五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

八十三ページ、一番下のコミュニティプラザ（ぽっぽら）指定管理料五十八万六千円について。

ぽっぽらは、北常盤駅を新築したときに建てられたと思われるんですが、そもそもどういうふうに使う、そもそもの当時の計画であったのかお聞きします。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

コミュニティプラザ（ぽっぽら）北常盤駅に併設されている施設になりますが、当時、条例を見ますと、地域の人々

の触れ合いの場としてコミュニティを図る施設というふうに書かれてございます。

また、当時のできたときのパンフレットがちょっとございましたので、そちらのほうの案内に書かれている部分について読み上げますと、地域住民の触れ合いの場となるコミュニティホールを配置するということで、コミュニティの拠点という形で配置されたものと認識してございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

五十嵐委員。

○五十嵐　忍委員

そのぽっぽらは、近年までは、例えばラーメン屋さんが入っていって、にぎわい創出になっていたと思うんですが、現在、現状どのように利用されているのか、そして今後どういうふうに利用していきたいお考えなのかそこをお聞きします。

○委員長（相坂清志君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

まず、コミュニティプラザへのこちらは、指定管理者制度を導入して町商工会のほうに運営のほうお願いしてございます。その中で、今現在、商工会の許可を得て、四月から自転車屋さんが週三回営業をしてございます。自転車の販売、レンタル、また、町の特産品を使って軽食を提供しているというふうに聞いてございます。こういった町の憩いの場としての活用をしていただいているという点でこれを商工会さん、あるいは今運営している自転車屋さんショップ、これ

はコミュニティプラザの一部を使っての経営になってございます。そういったところも踏まえて周知し、あるいは町民の方々に利用しやすい施設として引き続き運営していただくと、また、それを応援していくということで考えてございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

暫時休憩いたします。

休　憩　午前十一時四十七分

再　開　午前十一時四十九分

○委員長（相坂清志君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑はありませんか。小野委員。

○小野　稔委員

また農政課に、百四十七ページ、稲わらすき込み費用助成事業補助金二百十五万六千七百六十円ですけれども、これ去年、おととしと比べて去年はどれくらいの面積で何件ぐらいなのか明細が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（相坂清志君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

すき込みの実施につきましては、五十三の経営体、補助金のほうが百九十六万八千三百六十円でございます。

令和六年度には、三百六十二・二ヘクタールでしたので、若干減ったという形になります。昨年度でいうと百九十六・八ヘクタールですので、結構減ってございます。

以上です。

○委員長（相坂清志君）

ほかに質疑ありますか。（「なし」の声あり）ないようなので、これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相坂清志君）

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

令和七年度の一般会計歳出総額九十四億円余りの予算であり、その多くは町民の暮らしや福祉、教育に役立つ予算の執行であったと評価しております。

また、国、県による学校給食の実施や、児童手当の拡充、そして物価高騰対策など、かなりの事業が行われました。

町長の公職選挙法違反事案は当然の辞職でありましたけれども、西豊田温泉等の休業等、大変波乱に富んだ一年であったと思っております。職員の皆さんの頑張りについては評価しているところであります。しかしながら、次の点で賛成評価できないので、本決算認定に同意できません。

第一は、西豊田温泉の休止、休業は源泉温泉のくみ上げポンプの点検、交換が言わば早めにやれなかったということ

も要因の一つではなかったかと思っております。

関連して、旧診療所の基本設計六千万円余りが言わば有効な効果を発揮し得なかったという理由からであります。

第二は、アクポニタウン整備工事において、特にアクポニカフェの部分の工事費約一億九千万円余の目的や、運営、あるいは今後の課題や宿題が多いという理由からであります。

三つ目は、県交付金の核燃料物質取扱交付金、これは使い勝手がいいから何でも使えるんだというようなことですけれども、県の核燃料物質取扱交付金は、自然エネルギー、エコエネルギーの普及拡大にこそ充てられるべきだという理由からであります。

また、共通指定ごみ袋運営負担金五百一万円ほど支出されておりますけれども、弘前市は従来どおりの袋でもオーケーなわけでありまして、早過ぎる決断、執行でなかったかという理由からであります。

以上の点から、本令和七年度一般会計の認定に賛成できない、反対であります。

○委員長（相坂清志君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上委員。

○三上道人委員

本決算、非常に教育、それから福祉、何より住民生活に関して、しっかりと対応した決算であったと認識しております。よって、何ら問題なくこの決算に賛成するものであります。

○委員長（相坂清志君）

ほかに討論はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

令七年度の一般会計決算を承認できないということで討論させていただきます。

私たちは令和七年三月の定例会において、アクポニタウン関連事業は予算から削除するよう求めましたけれども、それが、アクアポニックス技術はまだまだ発展途上でなじみが薄い、そのアクアポニックス技術に頼り過ぎたアクアポニックスタウン構想であるということは、運営する法人側にも大変負担が大きくて、今後それを維持するために多大の労力、あるいは財政支援が必要になるのではないかという点と、先ほど来の質疑の中で、まだオープン当初でもあり、ご祝儀相場が期待できるという話題性がある施設に関しても、まだ計画の三割ほどの利用者数で、計画とは大分かけ離れているということで、町民の声も、アクアポニックスはなじみが薄い、一体何ぞやという声もあります。

そういう点で、私はもっとあらゆる角度からこの旧弘前実業藤崎校舎の利用については、もっとあらゆる角度から、議論すべきじゃなかったのかなという思いでおります。その点で、令和七年度の一般会計決算については認定できないものであります。

○委員長（相坂清志君）

次に原案に賛成者の発言を許します。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（相坂清志君）

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散　会　午後○時